

特定不妊治療費の 助成について



古賀 光子 議員

問 特定不妊治療費の助成について、本市において不妊治療をされ県の助成を受けた件数は把握しているか。

答 この助成を受けた市内夫婦の件数は、平成20年度18組、21年度16組、22年度13組である。

問 県南でこの特定不妊治療費の助成に取り組んでいる自治体はあるか。

答 久留米市と柳川市で取り組まれている。

問 不妊治療は身体的、精神的負担も大きく、治療費用が高額になることも多い。妊娠成功率の高い体外受精や顕微授精には保険適用がないので、本市でもぜひその治療費の助成に取り組んで欲しいが、市長の考えを伺いたい。

答 少子化対策の根幹的な国の施策の一つとして、経済的な支援の充実を国に強く要望し、国の対応を見ながら今後の対応を考えていきたい。

問 柳川市における特定不妊治療費助成予算は200万円であった。本市でも助成出来ないことはないのか。

答 その助成について、金額的に実施できない額ではないことは重々承知しており、このことは頭の中にきちっと入れておきたい。

行政外部評価制度の あり方について



石橋 忠敏 議員

問 外部評価委員会による行政評価制度とは、国策で言う事業仕分けに準ずるものであり、行政が行う事業について本当に費用対効果が認められるのかどうかを評価するもので、財政が厳しく税収減に悩む大川市にとっては、真剣に取り組むべき制度である。市民の納める税金が本当に費用対効果を考えて使われているのかなどのは是非を問う制度であるはずなのに、形式だけの中身の無い評価制度としか思えないが、市長の考えを伺いたい。

答 市民参加の行政評価制度については、市が実施した行政評価に第三者の視点を取り入れることにより、評価の客観性、公平性、信頼性を高めることを目的とし昨年度から実施した。外部評価が適正かつ的確に行われるためには幅広い学識や専門知識、市民目線に立った評価が行われる必要があるもので、学識経験者として大学教授1名、市内団体からの推薦2名、公募委員2名の計5名で委員会を構成している。昨年度は17事業のうち委員会が選定した5つの事務事業の評価が実施された。今年度についてはさらに外部評価の成熟度を高めるため、委員会における評価の進め方や評価件数等について検討を進めている。

三丸公共用地の 有効活用について



岡 秀昭 議員

問 古賀政男記念館南側の三丸公共用地について、どのような活用方法を考えているのか、市長の考えを伺いたい。

答 本用地は、歴史産業文化資料館などを設置したメロディー公園の整備構想に基づき、大川市土地開発公社に市が取得を依頼し、平成10年度に公社が用地を取得したものである。その後、事業の着手に向け県への要望活動などにも積極的に取り組んだものの、県や市の厳しい財政状況やその後のバブル経済の崩壊など社会経済情勢の変化により、事業着手が非常に困難な状況であった。

そのような中、土地開発公社の経営の健全化を図るため、23年3月に無利子の市町村応援元氣フクオカ資金を財源に公社から市が本用地を取得し、現在普通財産として管理を行っている。

本用地は、地域高規格道路である有明海沿岸道路に近接しており、地理的・機能的なポテンシャルは高いものと認識している。本用地の有効的な活用について、地域経済活性化の面からも、企業誘致や工場企業の事業展開の場として民間への貸し付けや売却など幅広く検討しているところである。